

創刊号

2004.2.22

支援する会ニュース編集局

〒104-0061 東京都中央区銀座4-14-19

第二カタヤマビル3F

銀座内科診療所

小児科医師 中原利郎先生の

過労死認定を支援する会ニュース

一層の御支援を

--- 会報創刊に当たって ---



千葉県船橋二和病院心臓外科部長を務める
守月理(リツキ・リム)会長

◎ 会の目的と活動

一九九九年八月一六日、自ら勤務する病院で投身自殺した小児科医師・中原利郎先生が過労によるうつ病を併発していたことは、過酷な勤務状況や遺書、自殺前の本人の様子からも明らかです。しかし二〇〇三年五月、労基署は労災によるうつ病とは認定できないとしました。

会の目的は、病院側の責任を明らかにして労基署の誤りを正し、労災認定を勝ち取ることです。そしてこのようなことが二度と起こらないように過酷な小児科医療現場の改善を世論に訴えていくことです。そのために署名運動、集会等広く世論に訴える活動と関係機関への働きかけを行います。

◎ 遺志に込めて

私は一九七六年千葉大医学部に入學して以来、中原先生には先輩として大切な恩人として二十有余年にわたるお付き合いをいただきました。

中原先生は本当に生真面目な人で、優しく真摯な態度は多くの患者さんから慕われていました。生き生きとした頼りになる小児科医でした。

私は中原先生が亡くなる前の過酷な勤務状況やうつ状態については何も知りませんでした。変調に気づかなかつた事は悔やんでも悔やみきれませんが、悔やんでも中原先生は帰ってきません。残されたメッセージに込めるには何をすればいいのだろうと考え、会の代表をするに至りました。

◎ 二つの問題

第一には過労からうつ病を発症して自殺した医師に対して責任を認めない病院、労災認定をしない労基署の判断の問題です。病院に対する責任追及と労基署、裁判所への労災認定請求は会の重要な活動です。

二つ目はもっと大きな問題です。中原先生の遺書にもありましたように、小児科の不採算は、国の医療費削減政策からくるものです。小児科診療可能な病院の減少は、残された小児科病院の負担増加、小児科医の疲弊を惹起しています。

誰もが安心して子供を育てられる環境を作るために、小児科医療現場の改善は急務です。診療報酬の改定や国のバックアップが必要で、広く世論に訴え、社会運動に発展させなければなりません。

◎ これまでと今後

昨年八月、会を立ち上げて以降、日本全国の一萬二千人を超える方から署名をいただき、世論の関心の高さを再認識しました。ご協力いただいた皆様、本当にありがとうございます。

今年も会の活動をますます発展させていく所存です。温かいご支援をどうぞよろしくお願いいたします。

第1条(名称) 本会は、小児科医師中原利郎先生の過労死認定を支援する会(略称:中原過労死認定を支援する会)と称する。

第2条(目的) 本会の目的は、中原利郎先生の死を業務災害(過労死)によるものと認定を得ることと、小児医療の環境改善を求める活動を行うこととする。

第3条(活動) 本会は、前項の目的達成に必要な要請署名、支援者の拡大、集会、広報宣伝活動等広く世論に訴える活動と関係諸機関への働きかけを行う。

第4条(会員) 本会の会員は、会の趣旨に賛同し諸活動に協力可能な方(含む法人)とする。

第5条(役員) 本会は、活動を進めるため、会長、副会長(若干名)、事務局長、同次長、幹事(会計、会計監査、他若干名)の役員を置く。

第6条(役員選出) 会長と副会長は、役員会にて選出するものとし、その他の役員は、会長

小児科医師 中原利郎先生の 過労死認定を支援する会 会則

と副会長が会員の中から指名するものとする。

第7条(役員分担) 会長は会務を総括し、本会を代表する。副会長は会長を補佐する。事務局長、同次長、幹事は役員会を開催し、会務を執行する。

第8条(総会) 本会は、原則として年一回総会を開催し、活動方針、会計報告等を行う。会計年度は、九月一日から翌年八月三十一日までとする。

第9条(会費) 個人会員は、年間一口、千円、法人会員は、年間一口、三千元とする。本会の経費は、会費及び寄付金を以てこれにあてる。

第10条(事務局) 本会の事務局は下記に設置する。

東京都中央区銀座三ー一四ー一三 電話 03-3551-5588

付則1 本会則の変更は役員会において出席役員過半数の同意を要するものとする。

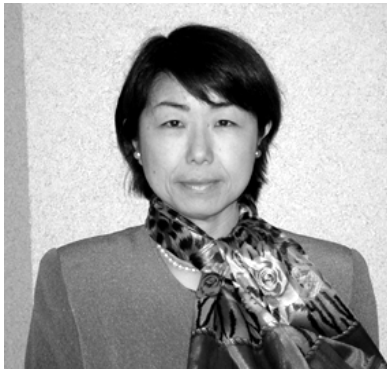
付則2 初年度の会計年度は二〇〇三年八月一六日から二〇〇四年八月三十一日とする。

役員名簿

会長	守月 理 (心臓外科医)
副会長	斎藤康文(整形外科医)
	藤塚 主夫 (会社員)
事務局長	九鬼 伸夫 (内科医)
事務局次長	鈴木 幸弘 (薬剤師)
会計	郡司 登 (会社員)
会計監査	高橋克典(公認会計士)
幹事	川島 道美(精神科医)
	岩岡 秀明 (内科医)
	小峰 尚 (会社員)
	K . H . (医師)

(2004.2.22 現在)

Noriko's のり子のメッセージ Message



明日はわが身か・・・ 届く悲痛な声 小児医療の現場は今も

て頂きましたから、署名活動を通して、激務の小児科医療現場から悲痛なメッセージをたくさん頂いています。

公的病院に御勤務の小児科医は、毎月一人六から八回の当直で倒れる寸前、夫のことは他人事ではなく「明日は我が身か」と感じられるそうです。

夫の悲願であった小児医療の改善は、遅々とした進行状況であると感じています。しかしながら、ホームページを通してご理解を戴き、署名などたくさんのご支援を頂いております。この場をお借りいたしました。

「小児医療の問題点を指摘し、今日の大きな社会問題提起をしたことは、彼の功績であり、このことが話題となる限り、彼の名前は語り伝えられることでしょう。」

私の出来ること、もつと頑張つて取り組んで参ります。これからも、皆様のご支援を頂きたいと存じます。よろしくお願い致します。

てお礼を申し上げます。ありがとうございます。

労災の厚い壁を知り、今後私どもが活動を通して求めることも、少しずつですが、見えてきたような気が致します。まずは、皆様から頂いた署名を「チカラ」に変えて行政に訴えていく事。そしてより多くの方に知っていた

ただために、街頭署名などを通してもっと活発に活動していきたいと思っております。最後に夫の小学校の恩師からの一文を紹介させていただきます。

「小児医療の問題点を指摘し、今日の大きな社会問題提起をしたことは、彼の功績であり、このことが話題となる限り、彼の名前は語り伝えられることでしょう。」

私の出来ること、もつと頑張つて取り組んで参ります。これからも、皆様のご支援を頂きたいと存じます。よろしくお願い致します。

「小児医療の問題点を指摘し、今日の大きな社会問題提起をしたことは、彼の功績であり、このことが話題となる限り、彼の名前は語り伝えられることでしょう。」

小児科医の過労を 考える集会

NHK ニュースでも放映

会場は満席に・・・

11月渋谷で開く

守月会長、遺族代表・中原のり子さんの挨拶の後、「少子化と効率の間で」と題された中原医師の遺書が、スライドと朗読で紹介された。弁護団の弘中絵里弁護士が、事実経過と問題点を解説し、守月会長が「支援する会」の役員を紹介して第一部を終えた。

第二部では、「何故日本の小児科医だけ過

児科医だけ過

外国と較べ

てわかつた本

当の理由」と

題し、国立成

育医療セン

ター・アレ

ギー科医長の

大矢幸弘先生

が講演され

た。大矢先生



「支援する会」は二〇〇三年一月五日、東京・渋谷の区立勤労福祉会館で、「小児科医の過労を考える集会」を開いた。約八〇人が会場をほぼ満席に埋め、当日夜のNHKテレビのニュースでも放映されるなど、会の活動を広くアピールするものとなった。

会場の一番前には故・中原医師の遺影が飾られ、会の冒頭には全員で中原医師の冥福を祈つて黙祷を捧げた。第一部では、支援する会・

は、かつて勤務した国立病院で小児科が不採算部門として縮小統合される事態に直面し、医療の国際比較や制度の研究、政策提言にも取り組むようになって、という経歴の持ち主。英国

の病院の研究者として定期的に渡英され、英米欧各国の医療現場の実情や制度を調査されている。豊富なデータを紹介しながら、○日本の小児科医数は英米に比べて少ないわけではない○英米では家庭医や救急医が担っている時間外診療や救急医療を日本では病院小児科医が担っているために過労になる上、本当の救急患者への対応が不十分になっている、と整理。改善のためには、時間外診療と救急医療を分離した上で、他科の医師の人手を有効活用すべきであると提言された。

第三部では、弁護団の一員であり、「過労自殺」(岩波新書)など多くの著書で知られる川人博弁護士が全体を総括し、「医師の過労死裁判は増えているが、他の職種に比べて、立証が難しい傾向にある。背景には、労働時間をきちんと証明する書類さえないのが当たり前になっている労働環境を放置してきた医師の意識があり、これを改めていく必要がある」と指摘された。フロアを含めた活発な質疑討論で会を締めくくった。

- ・昭和30年3月23日 中原利郎誕生
・昭和56年3月31日 千葉大学医学部卒業、小児科医に。
・昭和56年7月 のり子と結婚
・昭和57年4月 国保旭中央病院(千葉県)勤務
・昭和62年4月 立正佼成会附属佼成病院小児科へ
・平成8年4月 佼成病院、小児科単科での当直勤務を開始
・平成11年2月 小児科部長が退職、利郎は部長代行に
・平成11年8月16日 中原利郎、佼成病院の屋上から投身自殺(享年44歳)
・平成13年9月 遺族、新宿労働基準監督署に労災申請
・平成14年12月 遺族、佼成病院を相手どり東京地裁に損害賠償請求訴訟提起
・平成15年3月 遺族、故人の親しい友人たちに「支援する会」について相談
・平成15年5月 労働保険審査請求
・平成15年6月 利郎の母校・開成高校卒業30周年同窓会で署名活動
・平成15年8月 「小児科医師中原利郎先生の過労死認定を支援する会」発足、メンバーリスト始動
・平成15年11月9日 開成高校のOB会イベント会場でチラシ配布。
・平成15年11月15日 「小児科医の過労を考える集会」開催
・平成16年1月8日 東京都労働局に労災認定を求める11,703名分の署名を提出

あゆみ

立正 病院小

お願い

遺族と「支援する会」は、あなたの、そして一人でも多くの方の支援を、切実に必要としています。

「支援する会」に入会して、私たちが支えてください。連絡をいただければ、すぐに入会のご案内と会費の振込用紙をお送りします。

会員になってくださった方には、会の活動や裁判の報告、予定、そして当事者や支援者の生の声をお伝えするこの「ニュース」を、定期的にお送りさせていただきます。会のメールアドレスもありません。遺族の声や予定をリアルタイムで知ることができません。参加ご希望の方は、振込用紙通信欄にその旨お書き添えください。

インターネットのホームページも開設しています。故中原医師の遺書や、マスコミに紹介された記事なども掲載しております。ご覧下さい。そして、周囲の方にも御紹介ください。
http://www5f.biglobe.ne.jp/~nakahara/
入会問い合わせ先「小児科医師中原利郎先生の過労死認定を支援する会」事務局 東京都中央区新川一・一六 中原ビル
電話 03-3551-5588